

平成27年第3回北海道議会定例会 一般質問 開催状況 (環境生活部)

開催年月日 平成27年9月17日
 質問者 民主党・道民連合 広田 まゆみ 議員
 答弁者 環境生活部長 宮川秀明

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>三 再生可能エネルギー促進のための法制度整備等について (広田議員) 風力発電導入における課題と道の果たすべき役割について伺います。</p> <p>(三) 風力発電導入における課題と道の果たすべき役割について (広田議員) 平成13年に、250億円の予算がつき、道北地方に送電網を敷くための特別目的会社が設立されました。 送電網の整備をきっかけに、多くの風力発電所の計画が提出され、最低でも、約680～1000を越える風力発電所の新設が予定をされています。 環境影響評価について、その累積的影響なども考慮する必要があることも指摘をされていますが、残念ながら、中央政府においても、道においても、その評価の方針が示されていません。現在は、それぞれの個別の事業者が、環境影響評価制度のプロセスにのっとり、それぞれが配慮書や方法書を個別に作成している状況にあります。 道としての評価の方針やガイドラインが示されるべきだと考えますが、見解をうかがいます。 また、この評価書などについては、現状では、縦覧期間が過ぎると閲覧できない等の問題もあり、エネルギー政策に関わる透明性の確保のためにも、電力自由化のなかで、いかによりよい環境影響評価制度における情報公開のしくみをつくるかが、再生可能エネルギーのポテンシャルの最も高い北海道の責務ではないかと考えるところです。 評価書等に対して、情報公開を義務づける法的枠組み等も必要と考えるところですが、見解をうかがいます。 また、今後、貴重種である野鳥や植物の存在などについての調査や、低周波騒音問題、フリッカー問題、景観問題などの解決のためには、環境影響評価のプロセスに、専門家と地域住民が協働で参加できるしくみづくりも重要であると考えます。 私は、ここに、知床世界遺産の科学委員会などがモデルとして活用できると考えますが、環境影響評価のプロセスに、専門家や地域住民などの利害関係者が協議する場を、道が保障し、マネジメントする役割を果たすべきと考えますが、見解をうかがいます。</p> <p>【指摘】 また、道北エリアの風力発電に関する環境影響評価に関して、まず 評価書等の公開にあたっては、御答弁では、事業者の努力に委ねるという御答弁でしたが、事業者の努力に委ねるのみではなく、道として果たすべき役割について、検討するよう指摘をいたします。 たとえば、住民の側が累積的影響に関して意見を申し立てたくても、縦覧期間が終わった事業の評価書等が見られない、そもそもダウンロードも私的な印刷もできず困っている、という状況に対して、少なくとも、この道北エリアだけにおいてでも、特別な枠組みが必要ではないかと考えますので、経産省や環境省とも十分協議をし、早急に道北エリアの環境と共生した持続可能な発展のため、有効な環境影響評価の情報共有や住民参加の枠組みなどについて、</p>	<p>(環境生活部長) 次に、再生可能エネルギー促進に関して、風力発電事業に係る環境アセスメントについてであります。環境アセスメントでは、手続の対象となるそれぞれの事業について、用地選定の考え方や評価の対象とすべき項目などを国の「手引き」や道の「指針」等により示しており、道北地域での風力発電事業につきましては、低周波音等に関する累積的影響が考えられることから、その評価の実施を事業者に求めているところであります。 次に、アセスメント手続における情報公開や住民参加の仕組みにつきましては、法や条例に基づき、事業者は、事業の概要をはじめ、評価対象項目の調査結果や影響予測結果などを地元自治体等での縦覧やインターネットで公表するほか、住民説明会の開催が義務づけられております。 また、事業者には、影響予測結果に関する住民等の意見を受け付け、これに対する見解の公表が義務づけられており、道では、事業者に対して、住民や市町村からの意見を十分に踏まえて対応するよう求めています。 道といたしましては、住民や市町村の意見をはじめ、環境影響評価審議会の専門的な意見に基づく知事意見について適切な対応を求めることとしており、こうしたアセスメント手続を通じまして、環境に配慮した再生可能エネルギーの導入が進むよう努めてまいりたいと考えております。</p>

質 問 要 旨	答 弁 要 旨
<p>有識者にもしっかり意見を求めたうえで組み立てられるよう、強く指摘をさせていただきます。</p> <p>そして、再生可能エネルギーに関する指摘の最後ですが、エネルギーの地域内需給や分散化型エネルギーの推進を考えたときに、環境、経済、それぞれの観点から、地熱、風力、バイオマス、太陽光等、それぞれの地域特性やバランスも含めて、地域が主体的に地域ごとに、簡単なことではないと承知していますが、地域が主体的に地域ごとに計画を定めるべきであります。</p> <p>中央からのトップダウンや総量だけの話が進むと、道北エリアにおいても、このまま放置された場合には、ある意味では象徴的なエリアになってしまうのではないかと危惧しますが、誰のための何のための新エネなのか、誰のための何のための安定供給なのか、わからなくなってしまうのではないのでしょうか。</p> <p>知床の事例もモデルとしながら、経産省や環境省や、地元自治体、学識経験者、地域住民、様々な人たちを巻き込みながら、地域による地域のための地域のエネルギー計画作りの着手に向けて、環境生活部、経済部はじめ、関係部が、それぞれの今までの仕事の仕方を少し見直しながらも、一体となって検討されるよう強く求め、知事もそれをしっかり後押しをするよう、強く指摘しておきます。</p>	